# 金融労協 だより

2009年

5月30日

No.73

# 全国法律関連労組連絡協議会

東京都千代田区鍛冶町2-9-1 協和ビル4階 法律会計特許一般労組気付(〒101-0044) TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281 ホームページ http://www.hou-kan.com/

#### 回答者について

◆性別

女性 1378 名 男性 200 名 無回答 10 名

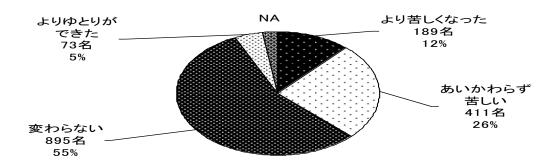
◆年齢

~24 歳	64 名	45~49 歳	156 名
25~29 歳	337 名	50~54 歳	106 名
30~34 歳	376 名	55~59 歳	64 名
35~39 歳	244 名	60 歳~	39 名
40~44 歳	188 名	無回答	14 名

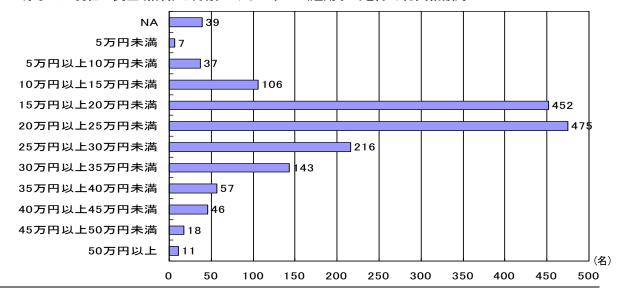
# 法律・司法関連業種に働く仲間の要求と実態調査アンケート 2009年全国集計結果(回答者総数1,607名)

全法労協が昨年末から全国の法律・司法関連業種に働く仲間に呼びかけて取り組んできた「要求と実態調査アンケート」には、47 都道府県1,607 名の回答が寄せられました。ご協力をいただいた仲間の皆さんに心から感謝いたします。全法労協はこのアンケート結果などをもとにさる5月18日、日弁連などの関係業種団体や厚生労働省、最高裁判所に対して、労働条件の改善・向上や業務研修制度の確立・充実を求めて要請・申入れを行いました(次号で詳報)。

■ この1年間であなたの生活実感はどのように変わりましたか。



■ あなたの現在の賃金(給料)は月額いくらですか(通勤手当を除く総支給額)。



# ■ あなたの2008年の年収(見込み)はいくらですか。

(※有効回答 1,440 名)

	全	体
1000 万円以上	3	0. 2%
950 万円以上 1000 万円未満	4	0. 3%
900 万円以上 950 万円未満	5	0. 3%
850 万円以上 900 万円未満	2	0. 1%
800 万円以上 850 万円未満	8	0. 6%
750 万円以上 800 万円未満	7	0. 5%
700 万円以上 750 万円未満	9	0. 6%
650 万円以上 700 万円未満	22	1. 5%
600 万円以上 650 万円未満	23	1. 6%
550 万円以上 600 万円未満	29	2. 0%
500 万円以上 550 万円未満	58	4. 0%
450 万円以上 500 万円未満	70	4. 9%
400 万円以上 450 万円未満	130	9. 0%
350 万円以上 400 万円未満	160	11. 1%
300 万円以上 350 万円未満	308	21. 4%
250 万円以上 300 万円未満	199	13. 8%
200 万円以上 250 万円未満	144	10. 0%
150 万円以上 200 万円未満	91	6. 3%
100 万円以上 150 万円未満	49	3. 4%
50 万円以上 100 万円未満	31	2. 2%
50 万円未満	16	1. 1%
NA	72	5. 0%

組合加入		組合未加入		
2	0. 5%	1	0. 1%	
3	0. 8%	1	0. 1%	
3	0. 8%	2	0. 2%	
2	0. 5%	0	0. 0%	
6	1. 6%	2	0. 2%	
5	1. 4%	2	0. 2%	
8	2. 2%	1	0. 1%	
19	5. 1%	3	0. 3%	
17	4. 6%	6	0. 6%	
18	4. 9%	11	1. 0%	
24	6. 5%	34	3. 2%	
25	6. 8%	44	4. 2%	
39	10. 6%	89	8. 5%	
45	12. 2%	114	10. 8%	
58	15. 7%	246	23. 4%	
29	7. 9%	167	15. 9%	
23	6. 2%	120	11. 4%	
18	4. 9%	71	6. 8%	
4	1. 1%	44	4. 2%	
3	0. 8%	28	2. 7%	
2	0. 5%	14	1. 3%	
16	4. 3%	51	4. 9%	

# ■ あなたは、2008年にいくらの賃金引上げがありましたか。

314	22. 5%
	££. 0/0
113	8. 1%
349	25. 0%
97	7. 0%
278	19. 9%
42	3. 0%
30	2. 2%
8	0. 6%
16	1. 1%
147	10. 5%
	349 97 278 42 30 8 16

0	0.0%	1	0. 1%
73	14. 9%	238	26. 7%
45	9. 2%	67	7. 5%
110	22. 5%	236	26. 5%
69	14. 1%	27	3.0%
103	21. 1%	171	19. 2%
23	4. 7%	19	2. 1%
9	1. 8%	21	2. 4%
1	0. 2%	7	0.8%
10	2. 0%	6	0. 7%
47	9. 6%	96	10. 8%

# (時給)

0円	54	25. 5%	15	31. 9%	30	18. 6%
1~50円	19	9. 0%	5	10. 6%	14	8. 7%
51~100円	16	7. 5%	5	10. 6%	12	7. 5%
101~200円	1	0. 5%	0	0.0%	1	0.6%
201 円~	2	0. 9%	0	0. 0%	2	1. 2%

# ■ あなたは、いまの生活を改善するためにいくらの賃金引上げが必要と感じていますか (月額)。

100,001 円~	4	0. 2%
90,001~100,000円	33	2. 1%
80,001~90,000円	1	0. 1%
70,001~80,000円	5	0. 3%
60,001~70,000円	4	0. 2%
50,001~60,000円	9	0. 6%
40,001~50,000円	223	13. 9%
30,001~40,000円	29	1. 8%
20,001~30,000円	249	15. 5%
10,001~20,000円	264	16. 4%
1~10,000円	334	20. 8%
0円	156	9. 7%
NA	295	18. 4%

ı	0. 2%	3	0.3%
18	3. 4%	15	1.4%
0	0. 0%	1	0. 1%
4	0. 7%	1	0. 1%
2	0. 4%	2	0. 2%
1	0. 2%	8	0.8%
103	19. 2%	120	11. 4%
11	2. 1%	18	1. 7%
106	19. 8%	142	13. 5%
101	18. 8%	159	15. 1%
96	17. 9%	236	22. 5%
25	4. 7%	125	11. 9%
68	12. 7%	220	20. 9%

# ■職場の労働条件のうち、改善したいものは何でしょうか。重視しているものから「4つまで」選んで下さい。

賃金の引き上げ	1	981	61.0%
社会保険への加入		237	14. 7%
労働保険への加入		33	2. 1%
勤務時間の短縮		159	9. 9%
完全週休2日制の実施		149	9. 3%
有給休暇の完全取得・増加	2	600	37. 3%
残業を減らす		181	11. 3%
残業代の支払い		106	6. 6%
人員の増加	4	314	19. 5%
リフレッシュ休暇の実施	3	340	21. 2%
退職金制度の確立	<b>⑤</b>	249	15. 5%
育児休業制度の確立		206	12. 8%
介護休暇制度の確立		127	7. 9%
看護休暇制度の確立		112	7. 0%
母性保護の確立		70	4. 4%
男女差別をなくす		26	1. 6%
セクハラの防止		35	2. 2%
定期健康診断の実施		147	9. 1%
業務研修制度の確立		152	9. 5%
定年の延長		78	4. 9%
定年後の雇用確保と労働条件の拡充		122	7. 6%
正職員で働きたい		65	4. 0%
正職員との賃金・労働条件格差の是正		63	3. 9%
その他		105	6. 5%

1	380	70. 9%	1	591	56. 2%
	22	4. 1%	4	213	20. 3%
	2	0. 4%		31	2. 9%
	80	14. 9%		78	7. 4%
5	92	17. 2%		56	5. 3%
2	191	35. 6%	2	404	38. 4%
	89	16. 6%		92	8. 8%
	20	3. 7%		85	8. 1%
3	169	31. 5%		144	13. 7%
4	114	21. 3%	3	222	21. 1%
	59	11. 0%	(5)	185	17. 6%
	42	7. 8%		163	15. 5%
	74	13. 8%		53	5. 0%
	65	12. 1%		47	4. 5%
	18	3. 4%		52	4. 9%
	8	1. 5%		18	1. 7%
	7	1. 3%		27	2. 6%
	15	2. 8%		130	12. 4%
	49	9. 1%		102	9. 7%
	42	7. 8%		36	3. 4%
	69	12. 9%		53	5. 0%
	20	3. 7%		45	4. 3%
	37	6. 9%		26	2. 5%
	28	5. 2%		77	7. 3%
				<u>_</u>	

## ■ 現在の仕事についてやりがいを感じていますか。

非常にある	255	17. 7%
それなりにある	830	57. 6%
どちらともいえない	260	18. 1%
あまりない	63	4. 4%
全くない	17	1. 2%
NA	15	1.0%

75	20. 3%	177	16. 8%
217	58. 8%	600	57. 1%
55	14. 9%	202	19. 2%
15	4. 1%	48	4. 6%
6	1. 6%	11	1.0%
1	0. 3%	13	1. 2%

# ■ 働き方(仕事や労働条件)について不満があった場合どうしていますか(複数回答可)。

労働組合に相談する	170	11. 8%
直接雇用主に相談する	349	24. 2%
家族や知人に相談する	478	33. 2%
本やインターネットで調べる	129	9. 0%
あきらめている	390	27. 1%
その他	95	6. 6%

162	97. 0%	8	0.8%
83	49. 7%	264	25. 1%
116	69. 5%	255	24. 3%
26	15. 6%	102	9. 7%
48	28. 7%	339	32. 3%
30	18. 0%	64	6. 1%

# ■ 労働組合の必要性についてどう思いますか。

必要だと思う	931	64. 7%
必要だと思わない	184	12. 8%
その他	177	12. 3%
NA	148	10. 3%

327	88. 6%	594	56. 5%
9	2. 4%	173	16. 5%
7	1. 9%	168	16.0%
26	7. 0%	115	10. 9%

# ■2008年10月より実施されている日弁連「事務職員能力認定制度」についてお聞きします(法律事務職員のみ回答)。

# ◎ 制度について知っていますか。

はい	1044	72. 0%
いいえ	79	5. 5%
よくわからない	196	13. 5%
NA	130	9. 0%

312	61. 8%	721	77. 9%
6	1. 2%	69	7. 5%
26	5. 1%	166	17. 9%
213	42. 2%	30	3. 2%

## ◎ 受けていますか

はい	322	22. 2%
いいえ	974	67. 2%
NA	142	9. 8%

112	22. 2%	199	21. 5%
217	43. 0%	740	79. 9%
15	3. 0%	13	1.4%

# **→** 受けていない理由をお答え下さい。

##は9年+洪のt	234	24 00
勤続2年未満のため受けられない	234	24. 0%
そのうち受けようと思う	140	14. 4%
費用がかかるため受けられない	46	4. 7%
時間は合わないため受けられない	128	13. 1%
必要性を感じない	239	24. 5%
その他	140	14. 4%

48	22. 1%	180	24. 3%
46	21. 2%	93	12. 6%
6	2. 8%	40	5. 4%
32	14. 7%	95	12. 8%
35	16. 1%	199	26. 9%
43	19. 8%	95	12. 8%

# 全国各地から寄せられた声(抜粋)

#### 法律事務所

弁護士 1 名、事務員 1 名の事務所です。電話対応はもちろん、各手続き書類の作成、銀行まわり、経理等々あらゆることを一人でこなしており、私が依頼者との打ち合わせ中であっても電話が鳴れば対応しなくてはいけない状況です。当然のことながらお昼休みも事務所から出てはいけないと言われ私が食事中だろうがお構いなしに弁護士は電話を無視…、仕方なく食事を中断して対応することになる。有給休暇なんてもってのほかで何度友達の誘いを断ったことか…。どうしても休暇を取りたいときは半年も前から申請してようやくといった感じだった。しかし、滅多に半年以上も前から予定など立てられるはずもないため、結局長年休暇をとることは出来ていない。人員増員してほしいが現在の状態で何年もやってきたため「今更?」と言われそうで要求できない。

事務職員の待遇改善の通知が届いても、経営者は全く見ている様子もない。雇用規定も明らかにされておらず、書面ももらえません。給料日も決まっていないし、給与明細も毎月もらえず、何ヶ月分かを一気にくれます。朝も本来8時30分からなのに、8時には来ないといけない感じだし、帰りも5時30分までのはずなのに、帰れる空気じゃありません。もちろん有休もありませんし、土曜も月1で出勤ですが、代休がもらえるわけでもありません。経営者の奥さんが事務員として働いていて、経営者に意見を言おうとしても口をはさんでくるし、言ったところで何も変わりません。奥さんに気に入られていないと事務所でやっていけません。仕事場兼自宅のつもりで経営者の奥さんはいるので、こちらも事務員兼家政婦のような感じです。今のところ嫌われてはいないので何とかやっていますが、やめたくてもどんな仕打ちをされるかと思うと怖くて言い出せません。とにかく普通じゃないです。

年齢・勤続年数等を考慮していただき、とにかく賃金(手取り)を上げてもらいたい。何歳になっても経済状況が改善されないのはとても厳しいです。このご時世、自分達の年金がもらえるかどうかも分からないので、今のうちからしっかりと貯蓄していきたいので・・・

弁護士 1 人, 事務員 2 名の事務所ですが, 3 月末をもって 1 人退職するのですが, その後の人員の増加について一切検討をしておらず, 私に負担がどの程度増えるのか不安です。前回の昇給時に「次は上げられないかもしれない」と言われているので, 仕事量と給与のバランスが悪くなると思います。この仕事は嫌ではないので, 働けるだけ働きたいけど, 将来を考えたら転職も視野に入れざるを得ないのかなと思います。

昨年頃より世間的に不況だからとの理由で賞与が出なくなった。書面での労働規定もなく、反論をしようものなら大声で怒鳴りつけるなどのパワハラを受けたこともあり、何も言えません。これで法律家の職場ですからあきれます。 病気になっても「お大事に」の一言も言えない上司の下で働きたくはありませんが、転職するだけの気力もなく、ただただ抗蔚剤を服用して仕事をしています。社保でもないので、休業について何らの保障もなく、休めば給与が減らされる。勝手に有休を消化され、何か言えば数十倍言い返されるのでもう何も言う気持ちになれません。明日にでも辞めたい。しかしこの不況ではここで我慢するしかないのだと自分に日々言い聞かせています。

週の半分, 勤務時間 2h/1 日ほどしか出勤しない, 所長弁護士の妻が実質所長のような立場におり, 事務所を牛耳っている点が非常に問題。所長弁護士の妻が受給している高額な給与を少しでよいから馬車馬のように働いている事務員に割り振るべき。妻を入れて事務員4名だが, 妻は事件には全く関わらないため, 実質3名の事務職員で回しており, 既に事件は飽和状態。何とかしてほしい。

入所時から厚生年金等の加入を申し入れると拒否。昼食の休憩時間も拘束時間として賃金支払うのでなし。時間のあるときに昼食をする状態である。とれない日もある。労働条件の文章化はされていない為,定年もない代わりに辞めることもできない(弁護士も70代なのでやめる時までといわれている)。実労7時間30分なのにパート扱いである。経理は弁護士の妻がしている為,改善要求しても拒否される。事務所に弁護士と事務員だけの所は色々言っても無理である。法律家がおかしい。仕事については満足していて、やりがいを感じているので続けたい。

個人事務所のため、先生、奥さん共に個人的な用事を言われることがたまにあります。

自分の交際費はどんどん使うくせに、給料は低いまま…。何かにつけて事務所経営が苦しいと言ってくる。

社会保険の加入義務(事務員の要望があれば加入するといった独自のルール)を決めるべき。弁護士だけ高給取りで事務員は安くこき使って働かせるだけ働かせる環境はおかしいと思う。弁護士は自分で1億のロイヤーズ保険とか言うのを掛けているが,私たち事務員には退職金も何もなく,事務所の経営が不振になったり,弁護士が死亡した時など,万が一の備えが何もなされていない。長く働いてほしいのなら,それなりの環境を整えるのが筋ではないか。

年々、弁護士の仕事が手抜きになり、事務局に丸投げ状態で、自分は自分の趣味楽しんでいる。出社は遅く、帰宅するのは早い、仕事の量も年々減っている。(仕事をしない)賃上げ請求しても「今、不景気だから」「経費がかかって大変なんだ」「一番かかる経費何だかわかる?あなたたちの給料」と言われた。弁護士の作成した書類は誤字脱字どころか文章になっていない。原告被告を間違える。事務局がそのミスを見落とすと、事務局のせいになる。生活がかかっているので、なかなか辞めることが出来ないが、精神的ストレスから体を壊しつつあるため、転職を考えています。

就職してから10年以上経つのに1円の賃金アップもないばかりか、ボーナスを減らされました。雇用保険への加入も3回申し出てお願いしましたが、笑ってごまかされました。正職員とは名ばかりの仕事です。年齢的に他へ移ることは厳しいので弁護士会から調査(雇用保険に加入していますか?有休は消化していますか?健康診断を受けていますか?など)をお願いしたいと思います。同じ仕事をしている友人に話したら、そんな冷遇する職場は珍しいと言われました。個人事務所なので仕方ないのでしょうか?

またヘビースモーカーの弁護士に「受動喫煙で喘息ー過性になったと申し出ましたが、その日だけたばこを控えたのみで、毎日たばこの煙の中で働くことが苦痛でマスクをしています。仕事自体は気に入って、今まで続けてきましたが、あきらめて我慢して働く事にとても疑問を感じるようになりました。

濡れ衣を着せられた事件があったことが許せません。一言の謝罪もなく、弁護士として、というより人間性を疑う出来事でした。

法律に詳しい弁護士を相手に改善を求めても、すべて事務員の考えていることはお見通しのような扱いを受ける。 何も対抗手段がない。弱者ばかり無理を強いられている感じを多く将来への希望がない。ワーキングプア状態。自 分より年収がある相談者の破産事件の仕事にむなしさを感じる。

法律事務所の派遣職員です。月曜から金曜の9~17時まで他の正社員と同じ様に働いているのに私の時給は安くて手取り額は10万円にもなりません。さらにその中から通勤費を全額自己負担しているため手元に残るのはその半額程度です。事務所の正社員は遅刻ばかりしているのに20万円弱もらっているようです。同じように働いているのに、この処遇には納得できません。私は他の法律事務所での勤務経験が10年以上あり、この仕事内容が好きで頑張っていますが、預貯金を切り崩して生活しており、それももう限界に近づいてきました。本当に何とかして欲しいです。

弁護士の妻が、専従者として事務所にいる。出勤は午後3時以降。事務員へ指示することは、「植木の水やり回数を増やせ。掃除機をかける回数を増やせ。自分の客(主に金融機関)が来たら、ドリップコーヒーを出せ。」など、法律事務とは全く関係ない用事である。仕事の邪魔でしかない。現在、一年更新の「期間雇用契約」を結んで2年9ヶ月働き続けている。契約社員を正社員にはしたくないらしい。有給休暇の取り方に、弁護士の妻から「他の日にずらせないの?」と文句を言われる。3ヶ月前に連続休暇の申請したのを、1ヶ月前になって文句を言われても困る。

25 年も勤め有給休暇もなく、祖父母の葬式のときくらいで長年の間 10 日も休んでいません。又、厚生年金も入って頂けなかったので、国民年金を中途からかけ、小遣い程度です。強制的に加入しなければならない制度にして頂きたい。

弁護士のワンマンに疲れる。事務員を嫁か彼女ように扱い、全く従業員として見ていない。弁当づくりを強要するな ど。

個人(弁護士1名, 事務員1名)の事務所は、休みや早退の希望は比較的言いやすいと思うが、逆に書面書き等に追われているなど、雰囲気が読みやすいため、イライラしているとたまにあたられるし、タバコやめてくれとは言えない。もう本当にひどいので何とかして欲しいが言えません。何か良い手だてはないものでしょうか。どうか助けてください。

週休2日ですが、それ以外に休みが取りづらい。有休は年間3日ほどしか消化しておらず、他の事務員も不満を抱えている。

終業後、飲食に誘われるのが苦痛。また、そのような場で、私生活について聞いてこようとするので嫌で仕方ない。 できるだけ誘いは断っていますが、忘年会など避けられないものもあり・・・。

弁護士・事務員各 1 名のため、1 人留守番となることが多いが、防犯や事務量からみても事務員 2 人体制にしてほしい。休暇は弁護士の日程と調整が必要なため、体調が悪くても急に休むのは気が引ける。昼休み中も弁護士は仕事をする(多忙なため)ので、落ち着かない。用事を頼まれることもある。地方では個人事務所が多いため、このような例は多くみられると思います。

以前に一般企業で働いていた経験のある者ですが、実際、法律事務所で働いてみて、給料の安さに驚いた。ほとんど個人事務所で仕方ない面もあるが、知り合いの法律事務所勤務の友人に聞いても年収300万円前後のこれでは中卒男子の年収と変わらないと思う。確かに研修もいかず適当な仕事しかしていない事務員もいるが、パラリーガルとして専門性を身につけている事務員もいるのに、あんまりだと思う。また、個人的には職場での喫煙者の喫煙に大変困っており、喫煙者が経営者なので言うこともできず毎日苦しんでいる。弁護士会として、指導などしてもらえないのだろうか?人権に一番センシティブであるべき法律事務所の職場環境の善し悪しに対する意識の低さにあきれかえっている。分煙がなされていない事務所の話を至るところで耳にする。一般社会の常識から見てずいぶん遅れていると思う。賃金が安い、有給がとれない、福利厚生がない等は我慢できるが、健康を害されるのはたまらない。将来は胃ガンになっても誰が責任をとってくれるのか。最近は早く転職しかないとあきらめの毎日です。

就業規則の作成を弁護士に頼んだが、「面倒くさい」「時間がないから後で」と言われ、なかなか作ってもらえない。 今年から有給休暇を取ってもよいと言われたが、就業規則が明らかでないため、何日間とれるのかもわからない ためとれていない。 育児休暇も取りづらい。 事務員の日常生活について、配慮が足りていないと思うので、弁護士 会等で、各法律事務所に対し、就業規則の有無、およびそれが守られているかを調査し、改善するよう弁護士に指 導してほしい。 法律問題を解決していく場である法律事務所自体、無法地帯である現状。社会保険未加入、有休がない。育児休業制度がない。定期健康診断の実施がない。雇用契約書があいまい(あってないようなもの)。要望・提案を言うにしても、事務員という立場の弱さがあり、人数的にも、上司(弁護士)との関係性にも抵抗があり、労働組合に加入する、作るというそこまでの意欲もなく「あきらめ」の境地に入っている。こちらから何かアクションを起こさない限り、改善されないという状況は正直辛い。法律事務所は個々の事務所でまったく違う空気があり、閉鎖されていて、その事務所の中から「変えていこう」とするのは、相当な労力、気力が要る。日弁連・弁護士会から事務員の労働体系について注意喚起等あるが、見てみぬふりで終わっている。まったく意味のない結果になっている。第三者の外からの機関によって無理やりにでも事業主(弁護士)の方式を変えさせることを希望している。

個人経営の事務所の為、公私混同が甚だしい。弁護士の気分によって、同じ事をしても突然怒られたりする。仕事の内容を越え、人格的な事までも罵倒したり、お昼の休憩時間も守られない事も多々あり、事務員の基本的人権が守られていないと思う。雇用募集の時に「社員登用あり」とあったため、応募したが、いつまでたっても声がかからず、給与が少ない旨をやんわり伝えてみると、「お金をあげるには・・・」と言い、不必要な残業業務を言われる。残業がプレッシャーになってきたことを伝えると、「親心で言っていたことなのに・・・」と怒られる。法律で認められている有休がもらえない。「夏休みを3日間とってもいいから。」と言われたので「有給ですか」とたずねると、「1日だけ有給にしていいから。」と言われた。

有休が1日でもいいから欲しいです。

有給や賞与はきちんともらえているので、わがままかもしれないが、月収が12~13万円なので、あまりにも低いのでは?と思うことがある。家族のことや、結婚のことに非常に口出しをされる。彼氏の仕事についてバカにしたような発言が多々ある。とにかく、人のことに口出しをしたがり、本を読んでいると(仕事中ではなく)「本の選び方が変」とか言ってくるので、仕事でなく、弁護士にストレスが溜まります。ストレスケアとして、「一緒にマッサージに行こう」とは言われますが、一緒の行動に逆にストレスが溜まると思い、応じていません。

社会保険加入をずいぶん前から切望しているのですが、「お金がないから」「来年の収入がどうなるか分からないから」「あなたの負担が今より増えるから」などと言われ、延ばし延ばしにされて、もう今では何もなかったかのように話にも出ません。事務員 1 人の事務のため、交渉するにも気まずさが先に立ち、もうあきらめモードです。

法人でないから社会保険に加入していないため,正規職員でもパートのような扱いだと思う。通勤手当しか手当の支給がなく,手取りは高卒で働いた時(社会保険加入)よりも少ない。先生が運転免許をもっていないため,どこに行くにも連れて行かなくてはいけなくて,遠出をしても何の手当もつかない。子供の用事だと前もって言っていると抜けさせてもらえますが,有休はないです。自由に休みなんか取れません。お昼休みも,昼食をとるのみで(約20分),食べ終わると仕事をしなくてはいけません。

1年契約で4年目以降は1円も時給が上がらない。既に9年目。物価が上がるのにキツイし働きがいもなくなる。 (業務中に感じた身の危険について)ワーワーと言う相手方がきて警察を呼んだこともありました。

健康診断を受けさせてもらえない。有休もないため、健康診断に行く時間もとれない。

現在基本給が 145,000 円で手取りが 12 万円ほどにしかならない。貯蓄もできないし、生活が非常に苦しい。残業手当も時給 800 円と低すぎる。せめて基本給を 35,000 円上げてせめて手取り 15 万円以上。

毎月の生活だけでいっぱいいっぱいなので貯蓄がなかなかできない。ボーナスも少ないがあるだけマシと思うべきか。単独業務のときも一番怖いが、扉を開けるとすぐ事務員という配置なのでインターホンをつけてほしい。と切実に思うが弁護士の危機意識ゼロ。時間的に無理なことを押しつけられてまだかまだかと催促してくる。そういう時は電話くらいとってほしい。全く協力してくれない。唯一の昼休みも電話応対、急な来客、長引く打合せ等で決まった時間休めないことが多々ある。5年以上働いているが、この要望書の効き目なし。結局あきらめて泣き寝入りする事務員多いと思う。

1000円でもよいので毎年月給を上げてほしい。お昼休み、おごってもらえるのはうれしいけれど、毎日一緒に食事をとる習慣はなくしてほしい。

就業規則がなく、また賃上げについても雇用契約書を交わしてないのでうやむやなまま(口頭で約束された賃上げがなされていない)。6 年勤務してやっと手取り20万円になった。

あまり働かない専従者への多額の給与支給より、雇用主の使用経費を減らして実際に働いている人の賃金を増額 してほしい。弁護士の依頼者への不当な対応により、脅迫の手紙が来たとき、何も対応せず逃げた。業務時間帯 は入り口にカギをかけないので怖い。人の嫌がることを何度も繰り返す。相手の立場になって言葉を発してほし い。頭が固くなるような言動を身につけるより人生勉強をしてほしい。

完全週休2日制にして欲しい。日曜、祝日は休みだけど一部土曜日が出勤になることがあり、月曜日が祝日でも3連休にならない。土曜日に仕事をしなければならない程忙しいわけでもないのに頑なに変えようとしない。賃金について・・・自己破産を受任しているのでどれくらいの給料があれば暮らしていけるかは分かっているはずなのに、その経験を自身の賃金支払いには反映しない。就業規則を明確に示してほしい。夏季休暇や年末年始の休みは、早めに知らせて欲しい。いつも直前に知らされるので。休みたいということが言いにくい(先生は優しい人ですが)。用紙で申請等しなければいけないのでそのような面でも取りにくい。日弁連や弁護士会から労務関係の是正の勧告を出して欲しい。

社会保険に加入しておらず、ここ数年は収入が減ったからと言っては給与、賞与を減らし、11 年勤務しているが、ほとんど初任給と差がない。実際は弁護士 1 人に事務員 2 人なのに、弁護士の息子を専従者として高額な給与、賞与を渡している。子供は自宅にいるだけで(勉強中)、仕事は全くしていません。入所したときから、有給休暇の制度がない。体調が悪くて休んだ時は、当然給与から減らされます。

パワハラ、セクハラ、認識していない。あえて認識していないように見せているのかもと思ってしまいます。法律事務の他に、車の送迎、弁当の準備、たばこの買出し、個人事務所なので、いやな顔はみせず、みんなやっています。"いやだったらやめればいい"とも思いますが、その考えは雇用主の方にもありありと見えます。

#### 会計(税理士)事務所

上司によるパワーハラスメントや自分勝手なふるまい、行動をする職員がいて一緒に仕事をしたくありません。労働環境もとても悪く、仕事をすればするほど残業が増えていき、仕事ができない人の後始末をしているような気持ちになります。一部の上司は自分のしたいことばかりして、やりたくないことには目をつぶっていたりして最悪です。一刻も早く辞めたいです。なれあい集団でなく、プロとしての自覚が欲しいです。

雇用するにあたって、一般企業より、知識があるのにもかかわらず、守られてないのがおかしい

#### 司法書士事務所

個人事務所なので、賃上げ要求や社会保険の加入を望んでもあまり儲けていないのがわかるので難しい。それに、パワハラ的言動にも耐え難い。とても他でそのような支援活動をされている方なのかと疑問に思うことが多々あるが、2人だけの職場なので、気まずくなれば、ますます嫌な思いをすると思われるので、じっと黙って我慢するだけです。以前パートで働いていたときの方が給料(時給でしたが)もよかったし、社会保険にも加入していました。パートでもいいので、別の職種に変わろうかと考えています。

仕事の量が増えても(1名辞めても)賃金が上がらないので少しでも上げて欲しい。入職した時の賞与条件を満たされたことが無い。資格者のストレスのはけ口に事務員はいつもされている。気に入らない意見であると終日あたられる。悩みを事務員同士で話してできるだけ楽な気持ちになるようにしている。法律の知識だけあればでなく、職場環境における人間性(資格者)を改めて欲しい。相談を受ける資質を研修していただきたい。

賃金が安く,規定には上げると明記してあるが、上がったためしがない。有休が無いため、欠勤扱いになるのが不満。

過払いバブルで潤い大きくなった事務所は、過払いバブル終焉後も、従業員を雇用した責任をしっかりと考え、安易にリストラ等しないで欲しい。

#### 執行官室

執行申立事件が減り,執行官の収入が減少してきているため,今後,リストラされるのじゃないかと心配です。雇用 主の収入がよく分かるだけに,申し訳なく思うこともあります。(私の仕事も減ってきています)

執行官連盟などには何も期待していません。執行官は自分たちの報酬アップに対しては目の色を変えますが,事務員のことなど考えていません。事務員は安い給料で文句を言わず,元気で休まず出勤することを求められています。

休暇、保険等に関してはきちんとやってもらっていますが、勤務してから 5 年経ちますが、給与に関しては全くといってよいほどあがっていません。(中略)査察等で裁判所側からいろいろと聞かれますが給与面について満足か? 等希望を言っても実際には実現しません。公務員並みになど希望しませんが、せめて手取りで年 200 万くらいはほしいと思っています。

#### 公証役場

収入の良い時代も、賃金の引き上げはなく、現在、収入が下降していることを理由に、事務員の人数を急激に半分以下に削減されました。当然、以前より要求されることも増え、労働時間は以前より長くなっていますが、それに対してフォローがありません。現状を改善していただきたく、提案をし、個々に意見を述べても、当事務所には組合がないので、経営者側に都合の悪いことについては、無視をされ、話し合いの場をもってくださることはなく、長い間保留の状態で放置されていて困っています。

昼休みのサービス残業当たり前, 時間外に上司が外から電話をして, 残業をしていなかった(電話に出なかった)と 文句を言われたりして嫌な思いをしています。

# 弁護士会

正職員として働きたい。単独勤務で夜間勤務があり、周りは人通りも少なく、脅しの電話が連続しかかったりしたため、怖い思いをした。セコムはあるもののやはり怖い。単独勤務のため、脅し電話対処等含め困った時など、近くに相談したり助けを求める上司がいない。ストレスの原因になっている。パート勤務者から試験をしていただいても構わないので、正社員になれる道を開いていただきたい。

## 法テラス

法テラス付法律事務所で事務員一人だけなのに、非常勤で必要性があるのに建前上残業ダメで、残業しなきゃ仕事が終わらんからやってるのに、残業代が出ない。正規雇用の登用制度もなく、契約は最長3年で切れると決定している。法律事務という仕事をなめているし、見下している。予算のせいにするが、計上しないのがおかしい。やってられっか~!!